

令和7年度第2回白井市男女共同参画推進会議

- 1 開催日時 令和7年10月6日（月）午後6時30分から8時30分まで
- 2 開催場所 白井市役所東庁舎1階 会議室101
- 3 議 題 (1)白井市男女平等推進行動計画
令和6年度取り組みの評価について
(2)市の現状と課題について
- 4 資 料 市の現状と課題について
- 6 出席者 市川 温子会長、北川 慶子副会長、稲葉 知恵子副会長、
海老原 賢司委員、遠藤 孝博委員、北村 まい委員、
工藤 龍郎委員、鈴木 孝委員、塚原 幸恵委員、
増田 道恵委員、三輪 ゆうり委員、村田 安彦委員
- 7 欠席者 小田川 長委員、加藤 美香委員
- 8 事務局 市民環境経済部 今井部長
市民活動支援課 元田課長
石田係長
宮本主任主事
- 9 コンサルタント (株) ジャパンインターナショナル総合研究所

○事務局

定刻となりましたので、令和7年度第2回白井市男女共同参画推進会議を始めます。委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。それでは、前回、都合によりご出席できなかった●●委員と●●委員に一言ご挨拶をいただきたいと思います。●●委員については、遅れて出席されるとのことですので、後程ご挨拶いただきます。では、●●委員よろしくお願いいたします。

○●●委員

社会福祉協議会の●●と申します。前は、ここには出れなかったのですが、青少年女性センターというのを社協が指定管理でやらせていただいている関係で呼ばれているかと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局

会議の開催に当たりまして会長より一言ご挨拶をお願いします。

○会長

【会長挨拶】

○事務局

ありがとうございます。本日の出席委員は14名中12名で過半数を超えていますので、白井市附属機関条例第6条第2項の規定により会議は成立することをご報告いたします。尚、「白井市審議会等の会議の公開に関する指針」により審議会等の会議は公開を原則としておりますので、ご了承ください。また、本日も前回に引き続き、（仮称）白井市男女共同参画計画の受託業者である株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所の方にもご出席していただいています。

それでは白井市附属機関条例第6条第1項の規定により、会長に議長をお願いすることになっています。会長よろしくお願いいたします。

○会長

それでは、議事を進めてまいります。本日は主な議題が2つございます。円滑な議事進行について、皆様のご協力をお願いいたします。始めに議題1の方ですが、「白井市男女平等推進行動計画 令和6年度の取り組みの評価について」事務局より説明をお願いいたします。

【議題1 白井市男女平等推進行動計画 令和6年度取り組みの評価について】

○事務局

それでは、事務局から説明させていただきます。前回お配りした資料2及び3をご覧ください。白井市男女平等行動推進計画の基本理念の考え方の実現に向けて、133の取り組みを実施計画に位置付け、毎年度、実施するとともに、評価を行っています。各事業については担当課による評価を行い、その結果について、審議会の委員の皆様にご確認いただき、ご意見をいただいております。いただいたご意見を踏まえ、修正をし、HPにて公表させていただいております。前回ご依頼いただきましたが、令和6年度取り組みの評価について、ご確認いただいていると思い

ますので、取り組み内容や評価等についてご意見などがございましたらお願いいたします。説明は以上です。

○会長

ありがとうございました。事務局の方から説明がありましたけれども、委員の皆様については、ご意見やご感想はございますか。尚、発言の際は挙手のうえ、議長の指示の後にご自身の氏名を述べてから発言をお願いいたします。事業数が多いので、いくつか区切って議論したいと思います。現行計画の体系が4つの目標に分かれていますので、各目標ごとに取り組みの評価シートについてご意見をいただきたいと思います。

まず、1つ目の目標が「誰もがその人らしさを尊重できる社会をつくろう」ということで、No. 1からNo. 19までになります。まずこちらの方でご意見、ご感想はございますか。

○●●委員

●●でございます。No. 9 青少年国際交流の実施とあります。これは新型コロナの影響でできなくなったという感じで令和2年からずっと未実施が続いております。私はある団体に属して、この青少年海外派遣事業に携わって子ども達と一緒にオーストラリアに行ったりホームステイを受け入れたりした経験がございます。これはすごく内容の濃い取り組みだと思っています。行く前の子どもの顔と、帰ってきた後の子どもの顔が全然違うのですね。だからぜひ、オーストラリアの相手国とのやりとりがうまくいかなければ、他の国とか、あとは国際交流協会さんとか、他の団体さんの手を使って、再度実施していただきたいと思っています。

○会長

ありがとうございます。そのあたりは事務局の方、いかがでしょうか。

○事務局

ありがとうございます。こちらについてはNo. 10の部分とも関係してくる部分になります。白井市については、オーストラリアのキャンパスピ市と、もともと協定を結んでいたところですが、こちらが新型コロナを契機としまして、どちらかというとな一方的な形ではあったのですが、あちら側から辞退したいと、通知がきました。また、ブリンバンク市のキーロー校というキャンパスピ市以外の学校にも派遣をしていたのですが、こちらも止まってしまっているままということになります。今回こちらについては直接の担当ではございませんけれども、こういうご意見があったことは担当の教育支援課にお伝えはしておきますので、お話を伺いするという事で対応させていただければと思います。

○●●委員

ありがとうございます。

○会長

他にNo. 19までのところでご意見がある方ございませんか。では私一つよいですか。No. 11のところ、「A」評価に対して、目標200人に対して308人も集まった事例が出ているのですが、これってどうやったらそんなにたくさん人が来てくれるのというところにすごく興味があ

るのですけれど、分かりますかね。

○事務局

お答えします。こちらについては、担当から話を聞く限りということになりますが、本事業については国際交流協会に委託をしている事業になります。国際交流協会は有名な講師にお声かけしており、リトアニアの前にも、大使がXで有名なワイン発祥のジョージアという国の大使をお招きするなど、かなり声をかけてやっているということになります。なお、市単独ということではなく、国際交流協会と連携して事業を推進していると聞いています。

○会長

ありがとうございます。男女共同参画でそれこそいろんな講演会をやっていて、なかなか情報発信はしているつもりなのに集まらないことが多いので、いったいどうやってやるのか、目標値を100人も上回ることができるのか興味があったので、質問いたしました。他はなにかございませんか。

○●●委員

併せて教えていただいてもよろしいですか。本日はありがとうございます。拓殖大学の●●です。今回の評価の目標値などについて、人数を設定されている事業が結構多かったと思うのですが、この目標値の人数はどのように算定されているのかについて、教示いただけますか。例えば事業No.3の生涯学習課の方が実施された女性のキャリアアップスキルの講座ですとか、あと市民活動支援課が実施されたイベントなど、かなり多くの人数を集められているのですが、そもそも目標値が高い数字に設定されているので、評価としては「C」評価とつけられているので、どのような形で目標値を設定されているかについてご教示ください。

○会長

お願いいたします。

○事務局

こちらの目標値の部分なのですが、これはもともと5年前に作っている白井市男女平等推進行動計画の後期実施計画の目標値となっております。目標値の作り方はそれぞれによって違うのですが基本的には実績値をベースとしてこれから伸ばしていこうという事業であれば、実績を少し上回る形の目標としており、中を見ると目標値ではなく、この指標が「実施」となっているところもございます。こちらについては、やる必要があるということで検討して、前回の実施計画を策定する時にそのあたりを検討したところになります。

○会長

委員、よろしいですか。

○●●委員

はい、ありがとうございます。

○会長

他にございませんか。

○●●委員

今この目標値や評価のことがありましたので、これが終わってから最後にお尋ねしたり検討したりできるのかなという点をここで申し上げさせていただきます。資料3の方に、A B C Dの割合ですとか、どれくらい「C」があったかということが出ておりますが、資料3は後で見ることになるのかもしれませんが、その中で少し数字を拾ってみましたら、先ほど会長さんがおっしゃいましたように、数値目標が少し高かったり目標にしましょうという数字になっていたのではないかと思います。これは非常に目標値まで近いのに、目標を達成していなかったので「C」になっているようです。例えばNo. 49は、40団体のうち37団体が集まったのに、それでも「C」になっております。これは例えば目標値の2/3だったら「B」にするとか、「A」とはいかないでしょうけれどももう少し上げるとかその逆とか、というようにしないと、せっかくその担当課ががんばっていらっしゃるのに低い評価になってしまっているのに少し残念だなと思いました。

○会長

これまで男女の会議に参加し評価していた時のほとんどが、私たちの評価がまず「B」だったのです。で「B」？と思ったのですが、よくよく見ると「B」はできていることになっていたのです。A B C Dでやると、「A」評価だと満足感があるけど、「B」だと欠けているような気がして、なのでそれこそできていたら「○」でよくできていたら「◎」くらいにしたほうが、担当の人の満足感とかせっかくやってがんばってよかったねと思えるような評価にした方がいいなと私も感じておりました。

ではたくさんありますので、次に行きたいと思います。2つ目の目標で、「誰もがさまざまな舞台上で自分らしく輝ける社会をつくろう」ということで、No.20からNo.86まで、こちらに関してどうぞ挙手をしてご発言ください。できましたら今日の会議で1回は発言していただきたいので皆さんに頑張って何か一言お願いいたします。130を超えるような項目がございますので、多分、評価する方の側からしてもすごく大変な作業をしていると思うのですよね。これって関係ないんじゃない、この会議の男女共同参画に本当にこれが必要？というような評価の仕方であってもいいのではないかと私は思っているのですが、そういう意味も込めて何かご意見のある方はないでしょうか。お願いします。

○●●委員

介護のことについて少し考えたというか、注目をして見てきました。私は一番最初に平成21年から25年までの計画が立つ前のアンケート調査を見て、そこから数値を比較したのですが、介護のことについての数値を見ました。今回、No.41「高齢者及びその家族への相談支援の実施」のことと、No.42「介護保険制度の施設入所、居宅サービスや高齢者サービスの実施」のところが、実績がNo.41だと合計18人ということで、先ほどの委員方、皆さんの声と同じで、18人という数字を目標にしている利用人数が18人で実績が18人なので区分が「B」となっているのですが、仕事との両立支援ということが課題になっている現実ということですが、これ

は介護が必要になったので介護教室に行かれた方の実績が18人という意味だと思うので、このアンケート調査で前回の結果で、「仕事との両立が大変」というお声が結果として市民の声としてある中で、仕事との両立支援の目的のための取り組みではないなと感じてしまって、取り組みをどんな具体的なものにするかというところも、高齢者福祉課の方々が一生懸命お考えになっていると思うのですが、次の取り組みを考えていただくには、やはりアンケート調査で「仕事との両立支援が大変」というお声があるならば、取り組みについても、介護が必要になった人の支援ではなく、そのほかの仕事との両立支援というところをうまく目標を立ててくださったらなと思いました。No.42も、介護保険支援サービスを提供していることが実施しているので「B」、また次も介護支援のボランティアさんもNo.44で、こちらも目標値が150人ですが、こちらはコロナがあったために施設の実績が少ないために人数が少なかったということで「C」になっているのですが、介護の取り組みについてこれから白井市も住民の年齢の区分等を見ますと、介護が必要な人が多くなって、しかも働きながら介護をするところが市の皆様の必要とするところなので、ここを次の取り組みに着目していきたいと感じた次第です。また、行動実施計画の25ページにボランティアの登録を支援することを目的にNo.44と比較されていて5年間で同じ年別のフラグがたてられているのですが、これらの指標が仕事と介護の両立支援に結びついているかというところではないと思うので、今後の取り組みに期待したいと思います。以上です。

○会長

ありがとうございます。

○事務局

今のご質問というかご意見については、今課題として出てきている部分に対してその事業や施策の部分が対応していないのではないか、というようなことと、重複などが見られるというお話だったかと思っています。私たちもそのようなところがあるなと感じているところです。そのこともあって前回の会議で内容の取り組みを統合していきたいということをお話させていただきました。この後、議題2で現状と課題の部分を皆様にお伝えさせていただくのですけれども、その辺のところに向き合った施策ができていくのかというのを次の会議で皆様にお諮りしたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。このような意見があれば事務局も、市民の方から審議会などでお話が出ていたと言えますので、その部分は実効性の高い計画にしていきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございます。大変良い指摘だと思います。他の方ございませんか。

○●●委員

●●です。No.74の、「新規就農者への支援」というところで、実績値は目標値5人に対して16人と素晴らしいのですが、実際の市民の方の年齢がわかりづらいところもあります。やはり20代30代が就農するのと60代の方がリタイア後に始められるのか、というのもあるのでこのところを詳しく知りたいと思います。

○事務局

こちらについては比較的若い方、20代から40代くらいの方が多い印象のように思います。詳細については資料がないのですが、いわゆる退職して就くという形ではなくてもともと親戚が農業を行っていたという方など比較的若い方と理解をしていただければと思います。

○●●委員

ありがとうございます。新規就農者のところで、白井市というところでも日本全国の梨の生産地というのもあると思うのですが、そういうところは今後も大切にしたい方が多いかと個人的に思っています。その中で、例えば新規就農家がコメ農家なのか、そうではないのかが更にあると個人としてはおもしろいかなと思ったので、検討していただけたら幸いに存じます。よろしくお願いします。

○会長

ありがとうございます。

○●●委員

●●でございます。No.65、「メンタルヘルス対策の啓発」として、「男性も女性も健康で働き続けられるように」とのことで、「市内の企業に対するメンタルヘルス対策の啓発を行う」とありますが、実際には市としてはこのような対策の講習会等は開いておりますか。こちらに白井工業団地協議会の方もいらっしゃるのですが、白井工業団地協議会と言えば、船橋労基の講師の方を招きまして、メンタルヘルス対策なんかの講習会を行っております。課題のところに「取り組み内容（年金、労働相談）と目的が合致していないことから、廃止または再編が適当と思われる」と書いてあるのですが、これはメンタルヘルス対策だけを行った方が取り組みの具体的な内容に合致している気がするのですが、労働相談は他の項目でもあったような気がするのですが、それを合わせた方がいいような気がしておりますが、今後どういう風な、これは「廃止または再編が適当と思われる」と書いてあるので、どのような対策が取られるか今後見たいと思います。

○事務局

ありがとうございました。担当課としてはこちらの事業の内容が、周知活動が中心になっていたので、やらないということではなくて、周知活動であれば他の事業とまとめて、企業への情報提供を行う形の事業に統合していきたいというような方向で考えているというように伺っています。今回の委員のお話では、メンタルヘルスについては内容が内容だけに少し分けた方がいいというご指摘だったと思いますので、この内容については今後、担当課に伝えて検討していきたいと思っています。以上です。

○●●委員

ありがとうございます。

○会長

他ございますか。

○●●委員

●●です。まずNo.7 3の「シルバー人材センターの活用」なのですが、私が知らないだけかもしれないかもしれませんが、できればアンケート機能といいます、シルバーセンターでこういう講習をやってほしいなど、私はやってほしいことがいろいろあるのですが、例えばこういうアンケート機能があつて適度な講習や講義をやってほしいなど要望を挙げられる仕組みがあればありがたいなど、これは広報誌でいろいろなカルチャーとかの催しや品評会や研修会があると思うのですが、そういう要望をアンケートでリクエストが出せるような機能があると嬉しいなと思いました。

○会長

前向きな検討をお願いしたいです。

○事務局

確認なのですが、この事業というのはシルバー人材センターを活用、利用しようという事業なのですが、そうではなくてシルバー人材センターでそういう工夫をしてほしいということなのか、それとも少しマッチングの部分を、何かやりたいというお話なのか、そこを確認させていただければと思うのですが。

○●●委員

それぞれが、シルバー人材センターはシルバー人材センターでこういう講習をやっているじゃないですか。それはそれでリクエストや要望を出せるような機能があるといいなと。それで広報でもいろいろな種類の取り組みをやっていると思うのですが、いろいろあるじゃないですか。それを市としてリクエストを挙げられるようなものがあるといいなと思って、実際に無理であれば仕方ないと思います。

○事務局

分かりました。前者については、シルバー人材センターは市とは全く別の組織なので、何かその機会があればそういう意見があつたということをお伝えします。後者については、この会議の議題とは直接関係のないお話になりますが、担当課の者に、例えば何か皆さんが市のやる事業について、皆さんの意見をもとに工夫してやるというのを、市発信ではなくてそういう仕組みがあつてもいいのではないかとのご提案だと思いますので、そのような形でお話を伝えさせていただければと思います。以上です。

○会長

よろしいでしょうか。それではお待たせしました、お願いします。

○●●委員

●●と申します。よろしく願いいたします。No.5 3につきましてですが、今学校に勤務しております、本校でも邦楽体験、お琴を昨年度実施して、非常に子どもたちがいきいきと目を光らせてやっていて非常に良かったのですが、本年度邦楽、お琴の先生がもうできないと言われてしまつて、この先どうしていこうかと思っているところなんです。7年度の方針のところを見ますと、「今後求める地域人材が不足した場合、どのように探していくか、課題となっている」というところがまさに今ぶち当たっているところなので、何か、ちょっと違ってしまうかもしれない

いのですがいい形で人材派遣というのがあればいいなと思っているところです。実際ここは切実な問題ですので一応お話だけさせていただきます。

○会長

ありがとうございます。他ございませんか。

○●●委員

No.34の「新生児訪問の実施」のところなのですが、実施件数250件で、ただこれは全体で、新生児は28日未満のお子様になると思うのですが、全体で何人いてその中の250件なのかが分かりづらいので、そこは記載した方がよろしいのではないかと思います。

○会長

分母のことですね。よろしくお願いいたします。

○事務局

わかりました。こちらの実績の取り組み状況のところに記載するようにして検討します。

○会長

他ございますか。では私から。No.66「高齢者就労指導センターの活用」のところで、これは高齢の女性の仕事の機会を作るために講座が開かれているのですが、女性と言うと手芸、家事が当たり前のようなそれだったらできるでしょうということに私には受け取れるのですが、新たにこの場所で講座を開いて、例えば新しいことに挑戦できるようなものにしていただきたいなと思っています。女性だから手芸がいいよとか、家事をすぐできるでしょうみたいな、そういうことでこの時点で振り分けをされてしまうのはとても残念な形だと思いますので、変えてほしいと思います。他ございませんか。●●委員は、よろしいですか。

○●●委員

●●ですが、いろいろなご意見を伺ってございましたけれども、アンケート調査には男女別にどうだったと書かれておりますけれど、これは今後のことなのですが、男女別でなるほどこんな違いがあるのだなということがよく分かります。が、ここで評価のところでは、男性がどうだ、女性がどうだということ、あるいはダイバーシティがどう、結果としてどう、というような表現が何もありませんので、男女共同参画というところで評価がしにくいようなところがあるのかなという風に全体的に思われるところがあります。そういった意味ではこの評価表も、男女共同参画ということを念頭にした表現をするということがこれからは望まれるのかなという気がいたしました。以上です。

○会長

ありがとうございます。他はございますでしょうか。●●委員は大丈夫でしょうか。

○●●委員

はい、大丈夫です。ありがとうございます。

○●●委員

11ページのNo.66のところに真ん中あたり実績値なのですが、合計33と書いてあるところ

は133ではないですか、余計なことで申し訳ありません。

○事務局

そうですね。大変申し訳ありません。右側の実績値が133になっていますので、133が正しいです。申し訳ありませんでした。

○会長

ご指摘ありがとうございました。他大丈夫でしょうか。●●委員大丈夫ですか。

○●●委員

はい、大丈夫です。

○会長

その次に行きます。No.87からNo.116「誰もが安心してすこやかに生きられる社会をつくろう」というところでご意見のある方、おられませんか。

○●●委員

No.105の「消防団員充実強化」のところで、女性が1名というのは、例年としては他の男性もそうだろうということだろうと思ったのですが、私自身消防団に参加したことはないのですが、男性でもかなり時間と体力をとられ、あまり細かいイメージがないところ、募集を工夫して実施しているとあったのですが、団員自体も縮小傾向とある中どのような、男性が従来やっているものに参加しませんかということであると、より一層難しいものだなというイメージがあったのですが、そこらへんはどのような工夫で今後も確保を計って行かれるのかが気になりました。以上です。

○会長

では事務局お願いいたします。

○事務局

こちらについてはご指摘のありました通り、女性の消防団員は、もともと永らく0人であったのですが、一度2人になって今1人になったところです。やはりお話がありましたように女性の方の活動がなかなか難しいというのがありました。担当にヒアリングをした限りですと、消防団員自体のなり手がそもそも不足していて、男女にかかわらずなっていたのが難しい状況です。今回この事業自体については、元々災害時に女性の意見がきちんと反映できる形が望ましいということで取り組んだところです。そこで敢えて女性というのではなくて、もう少し違うテーマで災害対策など、女性の意見を反映させて、いざ災害にあった時に問題がないような形にしていく、消防団以外の形でも、例えば避難所などで女性がしっかり生活できるような取組を進めて行きたいと考えているので、来年度以降のこれから皆様にお示しする計画については、少し事業内容が変わってくる形になるかと思っています。周知については、広報などよりも、やはり地域の方ですと人づてにお声がかかるというか、だいたいそのくらいの年齢になると地域の中で声がかかっていると聞いています。しかし、今は仕事の関係で日中は白井市の近くにいないということもあって難しいという話は聞いています。以上です。

○会長

ありがとうございます。他ございませんでしょうか。

○●●委員

3つ目の目標についてなのですが、かなり幅が広いなというのを、事業を拝見して感じております。ダイバーシティとか人権の観点ももちろん含まれているとは思いますが、例えばNo.101の教育支援課で実施されている、「いじめ暴力、虐待の予防啓発」について、いじめ解消率を指標とされて事業を実施されているのですけれども、これは果たして男女平等推進行動計画の一環として実施すべき事業なのか、あるいはまた別なのかということについて、若干定義が難しいなという風に感じております。同様に事業No.115、No.116の「外国人相談の実施」や「外国人や外国人の親を持つ子どもの就学などへの支援」についても、No.116は含まれる可能性もあるかもしれないのですけれども、No.115の外国人相談の実施は男女共同参画なのかどうか、もし男女共同参画として実施するのであれば、男女共同参画の定義をもうちょっとダイバーシティとか人権とか、広げる必要があるのかなという風に感じました。以上です。

○会長

ありがとうございます。

○事務局

ありがとうございます。先ほどの国際交流のところにもありましたが、今までの計画では、少し曖昧な形で、例えば、外国人と国際交流しという部分が入っていたので、今ご指摘がありましたように、この形態であるならば、この男女共同参画という観点よりも多様性という形でやっていくべきというご意見だと思います。実際に、県のようにそのようなところもあると思います。

市としては、現状は男女共同参画という観点の計画としてやっていくというような形ですので、ここのところは少し検討させていただければと思います。どのような形にするのか、今お答えするものではないと思うのですけれども、そこの多様性については私たちも、今後この男女の計画でやっていくべきなのか検討する必要があると思っています。以上です。

○●●委員

どうもありがとうございました。

○会長

ありがとうございました。

○事務局

●●委員がお仕事を終えられてこちらのZ o o mの方にご参加をいただけております。前回●●委員はご欠席でございましたので、改めまして●●委員から一言皆様にご挨拶をいただければと思います。●●委員、よろしくお願いいたします。

○●●委員

【委員挨拶】

○会長

こちらこそ、皆さんよろしくお願いいたします。今、途中からの意見でもかまいませんので、No.116までのところで何かご意見がありましたらいつでもおっしゃってください、お願いいたします。

○●●委員

ありがとうございます。

○会長

では他、何かご意見ございませんか。

○●●委員

今のお話を伺って、勉強不足で、男女共同参画というところとダイバーシティというところで区別が分かっていなくて、昔はアカデミックとか、今はダイバーシティセンター、ダイバーシティという名前をつけるところが多い気がするのですが、男女共同参画というところで、日本と違うこととなっているので、先ほど委員がおっしゃったように、外国人のところやいじめのこととかも少し幅が広く扱っているのだなと感じたところです。

今回はNo.88のDVのことについてです。当初の計画通りの実施ができたというところで「B」評価がついています。DVの相談に応じて対応してDVの相談を受けるということなのですが、白井市の平成28年3月の推進行動計画の27ページを見ると、一番データの中で私が顕著に思ったのは、相談した人、相談しなかった理由について、「どこ（だれ）にも相談できなかった」という回答の中で、女性が45%、男性が67%、どこにも相談できなかったと答えていらっしゃる。ここでは男性の方が多いというのは見受けられなかったのですが、DVを受けて相談できなかったのは男性の方が多かったのだと驚いた数字でした。この次のアンケートの結果として、今回の令和7年3月のデータで、63ページに同じ問があるのですが、63ページの所にも、「どこにも、誰にも相談できなかった」という数値として女性が45.5%で男性が70.4%で、男性の数値がまた増えているということなので、これは今回の反省は来年度、次につながるのかもしれませんが、男性のDVを受けた方が相談できないというのが67%、70%ある、という中での、No.88の取り組みなのということで、また次回の取り組みについてのこともかもしれませんが、改善するための施策はやはり考えていただきたいなと。こんなにお金を使って、アンケート調査をして冊子も出ているので、そこからの数字は大切なのではないかと、これは一つなのですが、いっぱい他にもたくさん数字が出てくると思うので、アンケート調査の結果と取り組みを、一連の流れとして見る必要があるのではないかと思います。以上です。

○会長

ありがとうございました。とてもいい指摘でした。他ございますか。

○●●委員

先ほどから外国人のお話が目立っているのですから参考に教えてください。外国人市民は我が市には何名くらい、何%くらいいるか、教えてください。

○事務局

市内の全人口の白井市の住民における３％くらいが外国人となっております。年々増えている状況です。

○●●委員

ありがとうございます、

○会長

●●さん、何かありませんか。

○●●委員

今のところありません。

○会長

また後程お願いします。他にございますか。なければ４つ目の目標に移動してよろしいでしょうか。「男女平等を達成のために市が取り組むこと」で、No.117からNo.133です。これに関して何かご意見がございますか。

○●●委員

No.114の「外国人市民交流による相互理解の推進」ですが、こういった交流事業は先ほどもあったのですけれども外国人の方がたくさん集まるという感じの交流事業で、今回も400人ほど集まっていて、ですけれども国際交流祭は令和6年度から事業廃止ということになっているのですけれども、こういった人が集まっている行事なのですが廃止になっているのはどういう意図なのかをお聞きしたいです。

○会長

事務局の方でよろしいでしょうか。

○事務局

おそらく２つ事業があって、１つが外国人市民との交流会になっており、もう１つが世界のダンス&ミュージックフェスティバルということになっています。世界のダンス&ミュージックフェスティバルは今年度も実施すると聞いています。書き方が紛らわしかったかと思います。外国人市民との交流会を廃止したということになります。

○会長

よろしいでしょうか。ダンス&ミュージックの方は、外国の方が出られているのですか、日本人の人が踊っているわけではなくて。

○事務局

こちらの事業についても国際交流協会に委託をし、一緒にやっているという事業になります。もともとコロナ前まではダンス&フードフェスティバルということで、それぞれの国の特徴的な食べ物をみんなで持ち寄り、販売して、食を通じた国際理解を深めようというようなことをやっていたのですが、コロナの関係があり、飲食が難しいということになって、ダンス&ミュージックフェスティバルということになっています。例年、１月から３月頃に、保健福祉センターなどを中心に一日を通して行っているイベントになります。参加者としては日本人以外でも外国の方

がお見えになって、市外からもお見えになられているというような形になっています。

○会長

では外国の人と触れ合える機会なのですね。

○事務局

はい、出店する方も参加する方も、外国人です。もちろん日本人の参加や出店も多いです。

○会長

ありがとうございます。他ございますか。

○●●委員

この目標の4の「男女平等の達成のために市が取り組むこと」に分類される事業がかなり「A」評価を取るのが難しいと言いますか、この中に分類されているもので「A」評価を受けているものがNo. 131の「セクシャルハラスメントなどの対策として防止マニュアルを活用」で、職員研修や新人研修なども実施されて、積極的に行っていたのでこれは「A」だったと評価されているのだと思うのですが、それ以外のものがなかなか「B」以上をとるのがなかなか難しいように感じております。最初に会長がおっしゃっていたように、やったら○になる方が、受け手側としては、「B」だとなんとなく改善の余地があるのではないかという印象を受けてしまうので、十分されていて予定通りできているというのが、「B」以上の評価が取りにくいのが、なかなか外への見せ方として、もし変更できることがあれば変更できたらいいなと感じました。以上です。

○会長

ありがとうございます。次回の検討の中に入れてください。他ございますか。

○●●委員

そのことに関して、本当にお二方がおっしゃったようにした方がいいだろうなという気がいたしますが、ただこれは2025年までの5年間の単年度の評価になります。令和7年度は最終年度となります。そこだけが違うというのも評価が見えづらいですね。ですからもしやるとするなら来年以降の方でそのような評価をした方がよろしいかなという気がいたします。いかがでしょうか。

○●●委員

おっしゃる通りだと思います。ありがとうございます。次からもし検討できればと思います。

○会長

他はございませんか。

○●●委員

No.127の区分が「A」じゃなくて「B」なのは、達成していますよね。何か理由があればお願いします。

○事務局

多分計画と実施が30%と33%というところで評価の中で、きわめてよくできたという位置づけではなく、計画通り実施したというところで「B」になっているものだと思います。「A」

が当初の計画以上にできていて、以上のマージンをどこにとるかというのが、例えばこれが50%だったら「A」だと思うのですが、30%の目標に対して33.3と、対象者も少ないので3人いて1人みたいな形だと思うのですが、その部分でここは「B」と担当課が提出したものだと思います。「A」でも良いのではないかとのご提案かと思うのですが、担当の方では「B」として出してきたのだと思われます。

○●●委員

はい、ありがとうございます。

○会長

どちらかというと厳しめに判断がつけられている感じがしますね。他はございますか。よろしいですか。ではこれで一応最後まで見ましたので、全体を通して言い足りなかったところがありましたら是非ともお願いいたします。●●委員よろしいですか。せっかくですので。

○●●委員

大丈夫です、ありがとうございます。

○事務局

事務局です。今日欠席された●●委員さんからのご意見もありますので、ご報告させていただきます。まず評価について、特段指摘はありませんとのことでした。限られた時間で評価するにあたって、目標値と評価の一覧表があれば確認がしやすかったのではないかとのご意見があったのと、「D」評価になった場合に白井市の男女共同参画が計られているかというのが疑問に思ったというご意見をいただいております。

あと、この事業をやったことによって、アンケートの結果が良くなるのか、アンケートの結果が良くなるためにやっているわけではないですけど、悩んでいる市民の方がそれで悩みが少し解消されるのかと言うと、少しずれているのかなと感じられたということと、133事業が本当に必要かということもご意見としてありましたのでご報告させていただきます。

○会長

それでは議題1については終了でよろしいでしょうか。他に意見がございませんでしたら、次の議題2に移りたいと思います。「市の現状と課題について」、事務局から説明をお願いいたします。

【議題2 市の現状と課題について】

○事務局

それでは、今回配布させていただいた資料をご覧ください。男女共同参画に係る市の現状と課題について説明させていただきます。まずは市の現状について説明いたします。資料の1ページ目をご覧ください。こちらは統計資料から見る市の現状となります。①市の人口は、令和2年度までは増加傾向でしたが、今後は緩やかな減少傾向にあります。また65歳以上の人口は著しく増加傾向にあります。

続いて2ページ目をご覧ください。②世帯の状況ですが、世帯数は増加していますが1世帯当たりの人員は減少しています。また母子世帯数は減少傾向にあるものの父子世帯数は増加傾向にあります。1人親世帯の総数については、平成27年度と令和2年度は横ばいで推移しています。

続いて、3ページ目をご覧ください。③合計特殊出生数、15歳から49歳までの女性の各年齢別出生率を合計したものになりますが、全国的にも減少傾向で推移しておりますが、こちらは白井市では平成30年以降、全国や県を下回って推移しています。

④審議会における女性の割合については、全国や県の平均より、高い水準で推移しています。資料にはありませんが、令和6年では市町村会議における女性議員の割合が、全国1位となっています。

4ページ目をご覧ください。⑤就業率についてですが、女性の就業率は国や県と概ね同水準で推移しています。また女性の就業率の推移における、「女性が結婚や出産で一度仕事を離れる30代が谷となり、育児が落ち着く40代以降に再び労働に復帰して山となる」いわゆる「M字カーブ」についても、前回調査である平成27年度と比較すると、緩やかになっています。

5ページが男性の就業率です。男性の就業率は、各年代において、女性と比べて高くなっており、国や県と概ね同水準で推移していますが、特に50歳から69歳では、国や県より就業している比率が高くなっています。また、女性のような「M字カーブ」は見られません。

続いて、6ページ目の⑥各種相談の現状についてです。市が実施するDV相談件数は、令和4年度以降、年間50件程度で推移しています。また、市では毎月2回、専門の女性カウンセラーが、DVやセクハラ、仕事、人間関係などの様々な相談に応じる、女性の生き生き相談を実施していますが、こちらの件数についても、大きな変化は見られません。

続いて、7ページ目はアンケート調査結果から見る現状です。①調査概要については、記載の通りです。②調査結果から見た現状ですが、アの男女共同参画に関する意識については、男性優遇と評価している割合がいずれも半数以上となっています。また、アンコンシャス・バイアスとは、だれにでもある「無意識の思い込みや偏見」のことであり、例えば、赤いランドセルを持っているのは女の子、と使うものと連想することなどがありますが、このアンコンシャス・バイアスの経験については、今までに「女の子だから～しなさい（しちゃだめ）」「男の子だから～しなさい（しちゃだめ）」と言われた経験は、「言われたことがない」が半数を占め、「ときどき言われる」や「よく言われる」が続いています。

8ページ目のイの性と生殖に関する健康・権利については、「成長・発育に応じた性教育・人権教育」が必要であるとの回答が多くなっています。また、身体の性別や心の性について悩んだ経験について、「まったくない」が半数を占めるものの、「多少ある」「ある」との回答が一定数あります。ウの学校教育については、学校教育の中で特に大切なことは、「男女共に、身の回りのことが自分でできるよう学べる機会を設ける」が全体で最も高くなっています。また性や心の性について悩みを抱える人については、1割以上の方がいる、多少あると答えています。

9ページ目のエ、地域活動や防災については、地域活動への参加状況として、性別による差は

少ないものの、若い世代での参加及び参加意向の割合が低くなっています。そして、地域活動に女性がリーダーとして参画することについては、男女ともに「女性も積極的に参画する方が良い」との回答が多くなっています。しかし、女性は男性と比較して、「女性が参画することには賛成だが、現実には難しい」と回答しており、理想と現実の乖離が見られます。また、防災活動における男女共同参画の推進に必要なことについて、「女性や乳幼児等に配慮した避難所機能の確保」や「男女別のニーズに配慮した避難所などで支援のマニュアルの充実」を必要と思う人が、最も高くなっています。

10ページをご覧ください。オの家庭生活についてです。家庭における男女の役割分担については男女ともに理想は「男性女性が共に働き、家事全般も女性男性が共にする」が高いものの、現実には「男性女性が共に働き、家事全般は主として女性がする」が高くなっており、理想と現実についての乖離が見られます。カのワーク・ライフ・バランスについては、ワーク・ライフ・バランスがうまくとれているかの質問に対し、全体的に「ややとれている」が高いですが、「あまりとれていない」と回答した性・年代もありました。ワーク・ライフ・バランスを保ちたいという理想があるものの、仕事などが忙しく現実ではうまく保てていない現実があり、両立のための意識改革などが必要です。

ページが飛びまして13ページ、キの家事についてです。家事については、一般市民調査、市内在勤者調査共に、平日、休日問わず、女性の方が家事の負担が多いものの、10年前の調査では、平日の男性の家庭内の家事については、「していない、ほとんどしていない」が高かったのに対し、今回の調査では減少しており、男性の家事等へ参加が進んでいる状況が見受けられます。

続いて、クの仕事については、昇進希望は、女性は男性に比較し、「昇進したくない」が高くなっています。管理職になりたくない理由は、「責任が重くなるから」「現在の地位が自分に適している」が高くなっています。そして、いずれの年代においても、管理職以上の割合は、男性の方が高くなっています。

続いて、15ページをご覧ください。ケの育児・介護についてです。育児・介護休業の取得希望は、「取得したい」が高くなっています。コのハラスメント・DVについては、「したことも、されたことも両方ない」が最も高くなっています。一定数、「したことがある」「されたことがある」「したことも、されたことも両方ある」との回答があり、相談先として「どこ（だれ）にも相談しなかった」が半数以上となっています。以上がアンケートから見る現状となります。

続いて16ページをご覧ください。ここからはこれまでに説明した市の現状を踏まえて、導き出された市の課題になぞらえ説明いたします。まずは、（1）人権や男女共同参画に対する意識です。男性の家事等への参加は、以前に比べ浸透しているものの、「男女共に働き、家事も分担する」姿と、実際に「家事は主に女性が担う」という現実に大きな乖離があります。特に男性や高齢層による女性への家事偏重意識があります。また性や心の性で1割以上の人が悩んでいるにもかかわらず、市が行う人権や男女共同参画をテーマとする講座やイベントなどの集客が伸び悩んでいること、アンコンシャス・バイアスについては、先ほどのアンケート調査結果から見た現

状においてお伝えした通り、無意識の偏見がいまだに見られます。中学生アンケートにおいて、体や心について学んでいきたいことは、「特に知りたいことがない」が最も多いものの、「ジェンダー多様性LGBTQ+について」や「思春期の心理について」学びたいとの回答もあります。これらのことから継続して市民に対してや教育現場においての男女共同に関する啓発活動を行う必要性がありますが、従来のもの以上に多くの人が関心を持つ内容に見直す必要があります。

続いて（２）仕事と生活の調和についてです。理想として仕事・家事・プライベートの両立ですが、実際に両立できているとの回答は少なく、理想と現実が大きく乖離しています。「ワーク・ライフ・バランス」等のニュースなどで一般的に用いられる用語についても認知度が世代によってばらつきがあります。言葉や単語の認知率自体は、さほど重要ではありませんが、言葉を知るということは、その概念を意識するということに繋がります。次にニュースなどで耳にした時に、大切なことだと感じることで、行動につながる可能性があるため、世代で異なることは課題として考えています。また、白井市の女性の就業率は増加傾向にあるものの、昇進率については、男性と比較すると低くなっています。その理由としては、責任が重くなることや家事、育児などとの両立が難しいこと、それから、育児中の女性には責任ある仕事は務まらないというような女性管理職に対するジェンダーバイアスが理由として挙げられ、ワーク・ライフ・バランスを保ちたい気持ちはあるものの、現実では仕事などが忙しく両立が計られていないことが伺えます。

17ページをご覧ください。（３）女性の社会参画状況についてです。女性の社会参画意識は高まっているものの、地域活動への女性リーダーの参画は、男女ともに「女性も積極的に参画するほうがよい」と答える割合も高くなっています。女性の参画状況については、市町村議会における女性議員の割合については、全国トップとなっています。また、庁内における審議会の女性の登用率も国や県と比較すると高くなっているものの、半数には達していません。

最後に（４）DVやハラスメントへの対応です。DVやハラスメントなどの防止に向けた啓発や、被害者への相談支援を庁内で連携して取り組んでいるものの配偶者やパートナーからの暴力の考え方については、男性と女性の考え方に差があります。また、DV経験のある人が「どこにも相談しなかった」と回答割合が高く、その理由として、「相談するほどではなかった」や「相談しても無駄だと思った」と回答しています。DVについては、身体や命に係わる現場があります。特に無駄だと思われていることは、その理由を整理する必要はありますが、大きな課題であると考えます。そのため、相談体制や相談しやすい環境づくりが必要となります。DVの深刻化や女性の貧困問題は全国的な課題となっており非正規雇用の女性やひとり親世帯や、社会的に脆弱な立場にある人々への影響が顕著となっています。「女性生き生き相談」は、専門の女性カウンセラーがDVやセクハラ、仕事など様々な相談に応じていますが認知度が低い状態が続いています。説明は以上となります。

○会長

説明をしていただきましたけれども、質問とかご意見はございますか。

○事務局

少しだけ補足させてください。今こちらの方でお話をさせていただいた内容は、統計やアンケート現状をもとにこれらが課題ではないかなというところをご説明させていただきました。ただ先ほどのところ議題1に関しても、例えばDVの部分で男性の方が逆に相談しづらい状況に陥っているなど、そういうところも課題としてあるかと思います。そういうのも含めて今回皆様にお伺いしたいことについては、現状分析についてはもう少しこういうのもあったほうがいい、というのがあるのですが、この課題を解決していくことが、困っている市民がより状況がよくなるということにつながってくると思いますので、課題という部分を少し見据えて、皆様とお話ができればと思ひまして今回議題と設定させていただいたところです。そのあたりについて皆様からご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○会長

それでは何かございませんか。私から最初にいいですか。先ほどから男性の相談が少ない、とありますが相談する場所はあるのでしょうか。女性の場合、先ほどから「女性生き生き相談」という場所があって、知名度が低いものの年間50人ほどが相談にのってもらえる場所があるというだけでも、いつでもそこへいけば、というのが、知っている人にとっては救いの場でもあると思うのですが、男性のそういう相談の場は設けていますか。

○事務局

通常のDVの相談でつなぐという部分については、男性女性問わず実施しているところなのですが、先ほど会長からありました、「女性生き生き相談」については対象が女性だけになっております。これについて以前私たちの方でも男性はできないのか、というお話はさせていただいたのですが、実施している団体さんからは、女性をまずは進めたいということで実施した経緯があるということですので、男性の方が女性よりも窓口が少ないということは現状としてあるように思います。以上です。

○会長

きっと男性はプライドがというのもあると思うのでなかなか自分から相談に行くというのは、職場の中ではそういう場を設けているところもあるようですけれど、身近な市町村にそういう場があれば、会社の中では家庭の話までなかなかというところがありますから、あるといいのになと、月に一回でもそういうのがあると、あるということが安心につながるのかなと私は思うのですけれど。他ございませんか。では●●委員お願いします。

○●●委員

17ページの(4)DVやハラスメントへの対応で、「相談しても無駄だと思った」のはなぜ無駄だと思われたのですが、解決の糸口がつかめないのですか、もしくは話を聞いて、相談に来た方が少しでも悩みの解決だとか、聞いてくれるだけでガスが抜けてほっとできるというような内容を、すべて相談しても解決できるとは思いますが、無駄だと思われてしまうと、せっかく相談窓口があるのに、どうして無駄だと思ったのか、先を詰めた話をした方がよろしいのではという気がするのですが。

○会長

よろしいですか。お願いします。

○事務局

ありがとうございます。これについては私たちも、もう少し内容を詰めていかなければいけないと思っています。無駄だと思ったけれどもしなかったことによって大変なことになったことにつながりかねないので、これについては検討していきたいと思います。実はちょうどこの会議が始まる前に話をしていたのですが、これについては無駄だと思った人が、前回調査よりも増えているのです。増えているということは、市などの周知方法が良くないのか、そのあたりについては全国的な部分で見えていかないといけないのですけれど、なぜ相談したけれどだめだったという経験が広がってしまっているのかの分析は続けていきたいと思っています。今回お示しできませんが今後お示しできればと思っています。以上です。

○会長

ありがとうございます。今、子育ての悩みなんかもA Iで解決するような世の中になってきているので、対面で顔を見られてというのも、考える人もいるのかなと思うのですけれども、でもそういう場所があるというのは、私はとても、あそこへ行けば何とかなるかもしれない、そういう気持ちになれるのではないかと思います。他の面では何かありませんか。先ほどいろいろ重なる部分やアンケート結果からギャップが見られて、と皆さんいろいろご指摘してくださいましたけれど、解決方法としてももう少し具体的に何かございましたら。

○●●委員

本当に、133の項目ということで、本当に全部をこれだけ目標を立てていращやるのが大変なご苦労だなと思ったのと同時に、やはりそれが形骸化してしまう恐れもあるので、今回か次の評価の時には、委員方もおっしゃったように目標の項目を減らし、例えば1だったら1の中に5個、できた、できなかったの項目があって、その中で○×がついているイメージだとその方が分かりやすいなと感じました。介護のところでも先ほどちょっとお話したのですけれど、このアンケートの結果と目標値がリンクしていないのではないかなと思ったという点。それと、私自身が、男女共同参画というところに今男性の相談ができないという結果を見たのですが、それは入れることが、誰でも、みんなが、過ごしやすいということは、そこは悩ましいというのかどうかというのもお聞きしたいと思った次第です。あとは、LGBTQで中学生や小学生の相談を受けている精神科医の委員に聞いたところによると、やはりこれは女の子の方が相談する、男の子はとにかく学校で何事もないようにじっと我慢すると、そういう傾向にあるとお聞きしたことがあります。だから、相談しても無駄だったというのは、自分さえ我慢すれば、この何年かだけ我慢すればいいのだ、という思いでいる方もたくさんいるのではないかと想像しますので、先ほど会長も言っていたように、そういう方にお示しできる何か、オンラインでもいいし、相談しているところがあるよとお示しするのもいいと思いました。以上です。

○会長

ありがとうございます。他ございませんか。

○●●委員

参考に教えてください。まず15ページのケの育児・介護なのですが、この数字の%は男女合わせた数字なのですか。それとも男女別の数字がまた別にあるのでしょうかというのが一つ目の質問です。

○事務局

両方あります。両方を含めた状態で反映されております。

○●●委員

ここにある数字は男女を合わせた数字で、男性何%女性何%というのではないのですね。特に男性がどういう風に希望しているのかというのは興味があるものですから。

○事務局

それぞれアンケートは男性、女性でその分析をしています。厚いこの冊子の中に入っています。そのあたりはまたあった方がいいということであれば、分析のところでもう少し細かくお示しできればと思っています。

○●●委員

ちゃんと見られていなくて失礼しました。あともう一つ、庁内や市役所でいいのですが、女性の管理職の登用率は何%を目標にされているのですか。民間企業などは30%と、女性の管理職という目標は結構多くの会社であります。ちなみに市役所はどんな目標になっているのでしょうか。

○事務局

お答えします。16ページの部分の白井市の女性の就業率、三つ目の点（・）なのですが、白井市の女性の就業率が、白井市内の企業の女性の就業率でここだけ説明を聞いていて誤解を招かれるのかなと思い、ここだけ訂正をさせていただきます。

白井市の状況なのですが、課長級の割合については、平成31年時点は7.14でして、現行の実績値については15.2が女性の課長級の管理職ということになります。以上です。

○●●委員

目標は。

○事務局

目標は、当初のR7の時点で15%を目指しましょうという形だったので、目標自体は超えています。もちろん、15%が良いのかどうかというのがありますが、目標自体は令和7年度時点で15%を目指そうということで、15.2というのは今年度に関しては達成できています。

○●●委員

民間企業よりは目標値が低いという感じでしょうか。民間企業は3割、30%を国から言われています。分かりました。それと17ページの（3）の2つめの点（・）で、庁内の審議会の女性の登用率の目標値は何%ですか。半数からは乖離があると書いてあるのですが、目標値そのもの

のはどれくらいの%ですか。

○事務局

目標については、当初の計画を策定した時点ですが、一方の性が33%ということで、33%を目標としていました。

○●●委員

ありがとうございました。

○●●委員

今の関連でございますけれど、審議会やそれに類するような会議で、女性と男性の比率は分かりましたが、ただ女性が全然入っていない、ゼロという会議があるかどうかはまた一つ課題になるかなと思いますがそれはいかがでございましょうか。

○事務局

ありがとうございます。今の白井市の市民参加の方法、これは審議会に限って言いますと公募というものを取っているのです。この会議もそうですが、ご自身で手を挙げて立候補された公募の方と、白井市から無作為抽出という形であらかじめリスト化されていて、そこからお声かけさせていただくことが公募でございます。後者についてはリストから選択するということになっていきますので、基本的には、世代の偏りがないように、また男女の偏りがないような形とする制度として作っています。しかしながら一部のものについては、例えば公募がないもの、市民が参加していないものについては、いわゆる当職という、例えば警察署長が参加する審議会などの一部のものには男性だけというものもございます。ただ、きわめて稀なので、1つか2つ、数は把握していないのですが最低1つあることは把握していますので、市全体で1つないしは2つ、本来に限られた形の審議会となります。以上です。

○●●委員

ありがとうございます。

○会長

他ございませんか。ここはこれからの白井市の大事なところなので皆さんの意見を、感想も含めておっしゃってください。●●委員ありませんか。

○●●委員

では1点だけご意見を伺えればという点があるのですが、今回市の現状と課題をご報告いただいて、これから策定していく計画にこのアンケート調査結果についてはどのように反映される予定なのかについて、現時点で定まっている方向性などがありましたらご教示いただけますでしょうか。

○事務局

先ほどから繰り返しになりますが、ここを解決することが困っている市民を減らすということに直接つながってくるのだと思います。例えばこの事業の裏の話になるのでしょうか、例えば最初に会長からもお話しいただきましたけれども、人権で男女共同参画に関する講座が伸び

悩んでいるというのが課題であればそこを増やしていく、事業として実施していくという形になってくると思いますので、これを解消できる形で次の計画は検討していければと思っています。以上です。

○●●委員

ありがとうございました。

○●●委員

今のことについての関連ですけれども、方向性としては事業だけではなく、国も計画、県の計画も参照しながら白井市独自の推進計画を立てていくということでございます。

○会長

最後の機会になるのではないかと思います。それでは●●委員、何かございませんか。

○●●委員

少し思ったのが、男性が不安になったり、相談する場所がないみたいなものも問題になっているみたいなので、この場での議題になるかどうかは疑問なのですが、居場所として、男性育児の相談する居場所とか、家事を覚えていくような、第1回は洗濯、第2回は料理とか、そういう居場所があったりすると、男性も気軽に参加して、友達ができてより相談する場所もできるのかなと思いました。全然違う意見だったら申し訳ないです。

○会長

ありがとうございます。市民大学校なんかはその機会がありますか。

○事務局

シニア層を対象に地域活動につながるようなきっかけづくりを行う市民大学校という講座を、生涯学習課が担当しております。

ただ、最近の担当者からの話を聞きますと、私が担当していた12, 3年前は、60歳が定年だったこともあり、平均年齢が65歳前後だったものの、最近の市民大学校は受講生の平均が70を超えているということで、なかなか●●委員がおっしゃったような、地域活動とか、男女共同参画に取り組むようなきっかけになるような講座を企画すると、敬遠されてしまうという状況があるとのことでした。

○事務局

追加ですが、先ほどの部分は、多分、講座というよりも集まるところで相談できるきっかけができればという部分だと思います。講座というアプローチはなかなか難しいかもしれませんが、ゆるやかな相談ができる、仰々しい相談ではなくて相談とか話ができる環境づくりというのは検討できると思いますので考えていきたいと思っています。以上です。

○会長

お願いいたします。先ほどから言われている、定年が60歳から70歳に、先ほどのアンケートの結果でも県や国よりも白井市が働く方が多いという現実がある中で、いろいろなところで市は市民参加を市民に投げかけてくれているものを、この会議もそうなのですが、前は昼間の明る

い時間帯に仕事を抜け出してきてくださる方もあり、昼の会議に出られる方という条件で集まってくださった形が会議として多かったのです。しかも男女共同参画と言うと、まずは女性委員が多い、男性がちらほらの中に女性が多い会議というイメージがあったのですが、その中で男性の方が半数いてくださり、女性の人も意見を言い、男性の人も言い、それぞれがやはりそれぞれの立場でいろいろなことを協力しながらよりよく生きやすい世の中になるようにということで、こういう場が設けられるようになって、この遅い時間帯で本当は家の食事の時間だったり、それこそ仕事をしてきた後の休憩の時間帯であったりしますが、よりこれからの市民生活ができるようにこうやって皆さん会議に参加してくだされ、できるようになりましたので、偏った意見でないのは確かです。男女というと、今までは女性が虐げられたり女性が不利な場所が多くて、それをちょっと優先させてもらって、例えば先ほどの課長さんだったり●●委員だったり、ちょっとかさまししてくださった、前例がないから後輩もついて来ないという部分もありましたから、それをかさまししてもらって、女性でもできるのではないかという部分で、今までは結婚までの腰掛けで昔からの流れだったのを、女性も働きながら子どもも産んで、家庭も両立させてという世の中も、それが当たり前の世の中に10年でだいぶ変わってきました。これから先国会も変わるように、私はすごく期待をしています。白井市もそれを先頭だってできるように、財政はなくとも知恵はあるという形で私たちの知恵を結集させて、よりよい市民生活ができるような市にしていきたいと思います。皆さんも他に意見はございませんか。

○●●委員

あと一つすみません、終わるところにすみません。私は公募の時に目標を書かせていただいたのですが、その中の一つとして、理系の女子への取り組みに興味がありますと書かせていただいて、今日もこの全体の市の現状と課題にはなかったのですが、委員から邦楽の先生が足りなくて邦楽体験が今後できないのではないか、とか、国際理解の事業実施ができないだろうかなど、今いる子どもたちはそんなに増えないかもしれないですが、その子たちに何か還元することが望ましいことではないかなと考えていて、今は大人の方への取り組みが多かったのですが、小中校生、幼稚園生への何か取り組みも取り上げていきたいなとすごく思っています。

○会長

ありがとうございます。貴重な意見でございます。他、せっかくですので何かひとこと言っておきますという方がいらっしゃればお願いします。とりあえず皆様に一言ずつはしゃべっていただいたように思っているのですけれど、何かまだ言い足りない方ございませんか。なければこれで議題2は終了したいと思います。続いてその他の第4回会議スケジュールについて説明をお願いします。

○事務局

事務局から第4回の会議の日程を本日お伝えすることができればと思っていたところなのですが、まだ未提出の方もいらっしゃるので集計ができていないため、近日中にとりまとめ、お知らせしたいと考えております。

○会長

ありがとうございます。3回目は。

○事務局

3回目の日程は既に皆様にお知らせしております、11月10日の18時30分からです。場所は追ってご連絡をさせていただければと思います。内容につきましては、次期計画を作成するにあたり、現状の133事業をどのように整備していくのかの検討や、計画を作成していくにあたり、今後の10年間どのような将来像を掲げていくのかなどを検討する予定です。

また資料を事前に皆様にご郵送させていただき、内容をご覧いただいたうえで参加いただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○会長

ありがとうございます。今日の会議で言いたいことは残っていませんね。では今日は第2回男女共同参画推進会議をこれにて終了したいと思います。お疲れさまでした。